

農地法第3条の規定による許可申請書

記載例

平成 22年 4月 1日

農業委員会長 殿

農家組合 **地元農家組合長の公印**

申請者 譲渡人(貸人)氏名(名称) 農 林 太 郎 (印)

土地改良 **地元土地改良理事(長)の印**

譲受人(借人)氏名(名称) 鯖 江 一 朗 (印)

市町農委受付

下記農地(採草放牧地)について

所有権
 賃借権
 使用貸借による権利
 その他使用収益権()

を

移転

設定(期間 年間)

したいので、

農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 申請者の氏名等	当事者	氏 名		年 齢	職 業	現 住 所		備 考		
	譲渡人(貸人)	農 林 太 郎		55	農 業	鯖江市西山町1-1				
譲受人(借人)	鯖 江 一 郎		54	農業、会社員	鯖江市山北町1-1					
2 許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積等	所在	字	地番	地 目		面 積 (㎡)	対価または賃料等の額 (10a当たりの額)(円)	所有者の氏名または名称	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	鯖江市西山町	1	1-1	田	田				3,000	—
	同上	1	1-2	田	田	1,700	—	同上	—	—
	同上	1	1-3	田	田	500	—	同上	—	—
	同上	1	1-4	田	田	300	—	同上	—	—
				以	下	余	白			
3 権利を設定し、または移転しようとする契約の内容	① 権利の移転時期 平成22年5月1日 ② 土地の引渡しを受ける時期 平成22年5月1日									

- (注) 1 申請者の氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定または移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 3 記の3は、権利を設定または移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する時期の始期および終期ならびに当該水田の表作および裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

裏面に続く

農地法第3条の規定による許可申請書

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者またはその世帯員等が所有権等を有する農地および採草放牧地の利用の状況

所 有 地	農地面積 (㎡)	農地面積 (㎡)			採草放牧地 面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
自作地	52,000	20,000	32,000		
貸付地					
所有地以外の 土地	農地面積 (㎡)	農地面積 (㎡)			採草放牧地 面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
借入地	75,000	75,000			
貸付地					
地	所在・地番	地目		面積(㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」および「借入地」には、現に耕作または養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」には、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作または養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作または養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者またはその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑	樹園地	採草 放牧地
作付(予定) 作物	水稻	花木		
権利取得後 の面積(㎡)	100,500	32,000		

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業歴 (30) 年
 農業技術修学歴 () 年
 その他 ()

② 世帯員等その他 常時雇用している 労働力(人)	現在:1 (農作業経験の状況: 30年の農作業従事) 増員予定:1 (農作業経験の状況: 農業高校卒業の長男が、トラクター見習として就業予定)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在:130 (農作業経験の状況: 主に花木出荷作業3~5年の経験者) 増員予定: (農作業経験の状況:)

④ ①~③の者の所在地、拠点となる場所等から権利を設定または移転しようとする土地までの平均距離または時間

(2) 大農機具または家畜

数量	種類	トラクター	田植機 (4条植)	コンバイン (4条刈)	備考
		50ps1台 30ps1台	2台	2台	
確保しているもの	所有 リース				
導入予定のもの	所有 リース		1台 (4条植)		
(資金繰りについて)					〇〇農業協同組合から資金を借入

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

<農地法第3条第2項第4号関係>

2 権利を取得しようとする者またはその世帯員等のその行う耕作または養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居および生計を一にする親族ならびに当該親族の行う耕作または養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

- その行う耕作または養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者の氏名 (鯖江一郎)
- 年 齢 (54)
- 主たる職業 (農業・会社員)
- 権利取得者との関係 (本人)
- その者の農作業への従事状況(該当する期間(実績または見込み)を「← →」で示してください。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作または養畜の事業に必要な農作業の期間			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
その者が農作業に常時従事する期間			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

<農地法第3条第2項第5号関係>

3 権利を取得しようとする者またはその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況

- 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計
(権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = (132,500 ㎡)
- 権利取得後において耕作または養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計
(権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = (㎡)

<農地法第3条第2項第7号関係>

4 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者またはその世帯員等の権利取得後における耕作または養畜の事業が、権利を設定し、または移転しようとする農地または採草放牧地の周辺の農地または採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作または養畜の事業への支障等について記載してください。)

- 取得する田の周囲は水稻作地帯であり、取得後もこれまでどおり水稻の栽培をします。
- 地域の水利調整に参加し、取り決めに遵守します。
- 地域の農地の利用調整に協力します。
- 農薬の使用方法等について、地域の防除基準に従います。